

Rainbow Net

レインボーネット



第40号
2025.7.1
(令和7年7月)

ひとりで悩まないで！
レインボーネットは
あなたの新しい一歩を応援します

紫陽花（宮古市内某所）

目次 CONTENTS

●表紙	1	●令和7年度事業計画・予算	7
●新年度に向けて 新体制の紹介など	2	●こんにちは、「地域活動支援センターみやこ」です！	8
●事業CLOSE UP！	3	●はあとふるVoice（当事者の声）/ 新任職員紹介	9
●Report! 「福祉の現場から」	4～5	●なんでもKEIJIBAN、編集後記	10
●令和6年度事業報告・決算	6		

注）法律や制度に基づく固有名詞及び引用文は「障害」と表記し、それ以外は「障がい」と表記しています。



新年度に向けて

宮古圏域障がい者福祉推進ネット

事務局長 戸 由 忍

梅雨空の合間に初夏の爽やかな風が木々の間を吹き抜けていく、そんな季節になりました。

新聞、テレビでは連日、物価高騰の問題を取り上げています。お米が店頭から無くなった時に感じた不安感には皆さん一緒だと思います。これに限らず、生きていくうえでは様々な不安や出来事が起こります。当法人は、皆様が明るく生活できるように、また、様々な困難な出来事が起こった時にも安心して生活が出来るように支援を続けて参ります。

(1)職員体制

当法人の今年度の職員体制ですが、職員2名の退職がありました。若竹会からの出向や新規採用により体制を整備したところです。今後、更なる体制充実を図っていききたいと考えています。

(2)相談支援

当法人の主な事業は「総合的・専門的な相談支援」です。昨年度の相談件数は、実人数858人、相談件

数15,602件でした。一日平均43件相談があることになりました。また、利用者一人当たりの年間相談件数は18件であり、毎年上昇しています。また、宮古圏域の人口は全国と同様に右肩下がり減少しています。が、逆に相談支援の実人数、相談件数はいずれも上昇し過去最高の数値です。相談支援においては、今後も利用者の皆様に丁寧な対応を心掛けてまいります。

(3)地域活動支援センター事業

主な事業のもう一つは「地域活動支援センター事業」です。障害のある方の社会との交流を促進することを目的に創作活動などを提供しています。昨年度実施した活動数は381回、利用した実人数は951人、延べ2812人となっています。令和5年度でコロナ禍が始まった令和2年以前の利用状況を超え、6年度は更に上昇しています。今年度も、創意・工夫を凝らして利用者が満足できる企画を提供していきたいと思っています。

(4)組織の改編

当法人は上記の相談支援に併せて他の業務も実施しています。そして、それを「単一の組織体制」で進めてきました。しかしながら、近年の当法人の役割、また、障がい者支援を巡る問題は多様に変化し、高度化・専門化しています。よってこれらに対応し、これまで以上に効果的・効率的な運営を図るためには、組織体制を再編することが必要であると考え、4月1日から「係制」を導入し、次の四つの係を立ち上げました。

- ①総務係
- ②基幹相談支援センター・自立支援協議会係（略称：基幹・協議会係）
- ③相談支援係
- ④地域活動支援センター係（略称：地活係）

各係の主な業務内容は、次のとおりです。

「①総務係」は「法人の総会、理事会」「予算、決算、経理」「活動の周知広報、会員募集」に関するを行います。

「②基幹・協議会係」は、「基幹相談支援センター、自立支援協議会の総括」「障がい者福祉に係る研修、啓蒙」「地域課題の発掘対応」に関するを行います。

「③相談支援係」は、「各種相談支援」「住宅入居等支援」「虐待防止」に関するを行います。

「④地活係」は「地域活動支援センターの事業」「ボランティア育成」「障

がい当事者団体等の支援」に関するを行います。

また、各係には「係長」を置き、係長が中心となって業務や課題解決に取り組むこととなります。

また、「係制を導入した効果」として、業務の割り振りが明確になり、利用者や事業所から見えて窓口に迷うことが少なくなると考えます。新たな体制、係制が導入になってご心配な点もあると思いますが、これまでの業務に大きな変わりはなく、利用する皆様に支障が生じることはないものと考えています。

今後もレインボーネットは、職員一人一人が真摯に仕事に向き合い、皆さまを支援し、穏やかで安心した生活ができるよう努めて参ります。皆様方の一層のご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます。





去る5月10日、イーストピアみやこを会場に宮古圏域障がい者自立支援協議会研修会を開催しました。

事業 CLOSE UP! クローズアップ

令和7年度

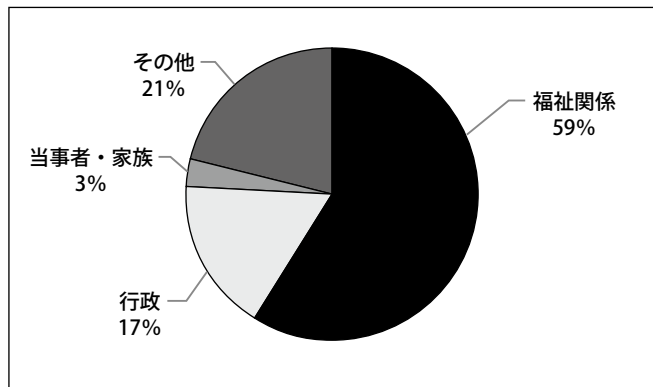
『宮古圏域障がい者 自立支援協議会研修会』 を開催しました

第一部は厚生労働省障害保健福祉部企画課長の本後健氏をお招きし、「障がい福祉施策の動向と課題」と題し講演いただきました。また、第二部では、宮古市保健福祉部福祉課の石垣障がい福祉係長が、宮古圏域の現状と課題に関する行政説明を行いました。

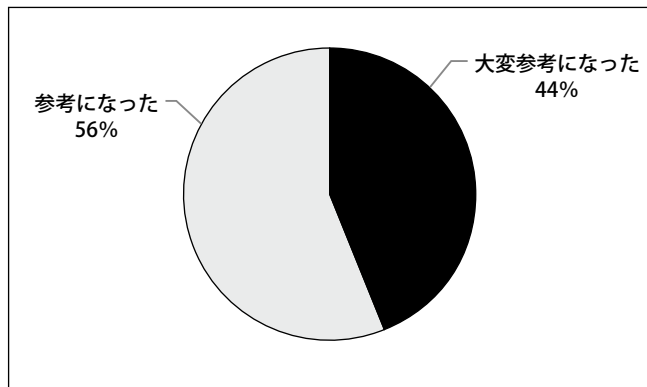
人口減少や地域格差といった社会問題がある中でも、人々を巻き込んだ地域づくりが大切であることを学ぶとともに、何かをやってみることに「巻き込む」「巻き込まれる」との言葉に共感した参加者も多かったようです。

当日は多くの方々にご参加いただき、障がい福祉に関する関心の高さが窺える研修会になったと感じています。

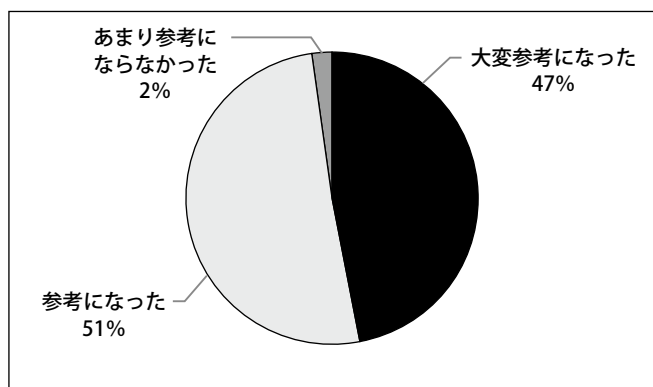
Q1 あなたの所属を教えてください。



Q3 第2部・行政説明についてお伺いします。



Q2 第1部・講演 本後 健氏 の講演についてお伺いします。



「アンケート自由記述より抜粋」

○障がい福祉部分に限らず、重層的支援についても考えさせられ、福祉全体のことを考えさせられる内容で大変勉強になりました。

○国の制度の流れから、今後の施策の方向性のヒントまで、とても分かりやすく熱いお話をいただきありがとうございました。地域づくりには「巻き込み」が大切だと改めて学ばせていただきました。

○具体的なデータを多く提出してお話いただいたので理解しやすかった。宮古市の現状は若手県全体の現状だと思っています。私は盛岡市からの参加ですが、盛岡もほぼ同様だと思いました。全県で取り組むべき課題をお話いただけたと思います。ありがとうございました。

「福祉の現場から」

Report 1

障がい者虐待防止センターについて

相談支援係長兼主任相談支援専門員

佐々木 大介

障がい者虐待防止センターは、平成24年10月に施行された『障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律』（以後、障害者虐待防止法）に基づき、各市町村に設置されている障がい者に対する虐待の防止や対応の窓口であり、宮古圏域では、宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村からレインボーネットが受託しております。

障害者虐待防止法では、養護者（家族や親族、同居する人）による虐待、従事者（福祉施設や事業所の職員）による虐待、使用者（雇用する事業主や職場の上司）による虐待を特に『障害者虐待』と定めており、虐待の対象になる人は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいがある人を含む）、その他の心身機能の障がいがある人（難病患者を含む）となっております。

虐待の行為類型には、①身体的虐待…身体に傷や痛みを与えること、正当な理由なく身体を拘束することなど②性的虐待…

待…わいせつなことをすること、させることなど③心理的虐待…脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせによって精神的な苦痛を与えることなど④放棄・放置（ネグレクト）…食事や排せつ、入浴、洗濯の世話や介助をしないなど、養護を著しく怠ることなど⑤経済的虐待…本人の同意なしに障がいの財産や年金、賃金を勝手に使うこと、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限することなどの5つの種類があります。

虐待に気づいた人は、速やかに通報する義務があります。また、通報した人の秘密は守られます。発見したら、障がい者虐待防止センターまたは各市町村福祉課窓口にご相談・通報してください。

障がい者虐待防止センターでは、虐待を防止するための取り組みとして、事業所職員向けに虐待防止に関する研修を実施しております。問い合わせは当センターまでどうぞ。

✓ 障がい者虐待発見のチェック

①身体的虐待のサイン

身体に小さな傷やあざ、やけどのあと、おびえる、怖がる

②性的虐待のサイン

人目を避け閉じこもる、不自然な歩き方、肛門や性器に傷がある

③心理的虐待のサイン

おびえる、わめく、泣く、無力感、投げやりな様子、無表情

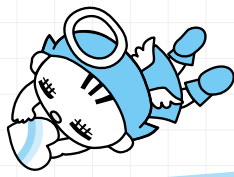
④放棄・放置のサイン

身体から異臭、ずっと同じ服、栄養失調が見て取れる

⑤経済的虐待のサイン

お金がどう管理されているか本人が知らない、生活費の支払いができない





Report!

Report 2

障害支援区分認定調査事業について

相談支援専門員 裊 岩 梢

当法人では、各市町村からの委託を受け、『障害支援区分認定調査事業（以下、認定調査）』を実施しています。

認定調査とは、障害者総合支援法で定めている『障害支援区分（以下、区分）』の取得が必要なサービスを希望される対象者の方々に、直近1ヶ月の様子を聞き取りするもので、調査内容は80項目〔①移動や動作について（12項目）、②身の回りの世話や日常生活等について（16項目）、③意思疎通等について（6項目）、④行動障害について（34項目）、⑤特別な医療について（12項目）〕です。



■区分取得が必要なサービスは、どんなもの？

障害福祉サービスの中で、『介護給付』といわれるものが対象です。

- ◇訪問系サービス「居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護」
- ◇日中活動系・施設系サービス「短期入所療養介護、生活介護、施設入所支援」
- ◇居住支援系サービス「共同生活援助（グループホーム）」※すべてのグループホームが支援取得が必須とは限りません

※共同生活援助は、『訓練等給付』の対象です。

■なぜ、障害支援区分を確認する必要があるのでしょうか？

障害支援区分は、『障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて、必要とされる支援の度合を総合的に示すもの』として、厚生労働省令で定めるものです。

支援が必要とされる支援の度合は、『非該当・区分1〜6』で示し、障害福祉サービスの支給決定での過程の透明化・明確化の為に『公正・中立・客観的な指標』の一つとして認定されるものです。

障がい者支援の基本理念である『自らの生き方、暮らし方を選択し、実現できる』自己決定・『自己実現』に沿い、『どこに住んでも平等に公平にサービスを利用できるようにするための指標』である障害支援区分を確認する必要があります。

■認定調査は、誰が行うのか？レインボーネットでの実績は？

認定調査は、認定調査員の研修を修了した者が実施します。当法人の認定調査員に登録している職員は11名で、受託市町村は宮古圏域である、宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村の4市町村です。レインボーネットでは、各市町村から委託を受けた対象者の方の調査を実施していて、昨年度（令和6年度）の実績は145件（宮古圏域外1件含む）でした。

【参考】一昨年度（令和5年度）の実績は112件で、委託件数が増えている状況です。】

■障害支援区分の認定の流れ

- ◆1. 区分取得が必要なサービスを希望する方（以下、申請者）は、各市町村窓口にて、支給申請が必要です。
- ◆2. 各市町村で認定調査。または各市町村から委託を受けた事業所職員（認定調査員）が認定調査実施。『医師意見書』の取得については、市町村から主治医等に作成を依頼します。】
- ◆3. 市町村による一次判定（コンピュータ判定）
- ◆4. 市町村審査会（二次判定）
- ◆5. 市町村による認定
- ◆6. 申請者への通知（市町村から届きます）

今後、障害支援区分の取得が必要なサービスを希望の方や、既に支援を受けられている方に、こちらの記事が少しでも、サービスの検討の参考にしていただけると嬉しいです。認定調査事業は、『どこに住んでいても、平等に公平にサービスを利用できる』ことを実現する為のひとつであることを意識し、当法人では調査を実施していきます。

【参照】○厚生労働省ホームページ内

- ◇障害者総合支援法における『障害支援区分』の概要
- ◇障害福祉サービスについて
- ◇全国会議資料「6・障害支援区分研修担当者等全国会議障害支援区分の現状と課題について」

令和6年度
事業報告・決算

Ⅰ法人運営の状況

1 会員総数 人(団体)

- 正会員 97人(団体)
- 個人65人・団体32(団体)
- 賛助会員 19人(団体)
- 個人11人・団体8(団体)

2 総会・理事会・運営委員会の開催及び会計監査の実施

- 総会 1回開催 ○理事会 2回開催
- 運営委員会 2回開催 ○会計監査 4回実施

3 障がい当事者・家族・関係機関・地域住民の親睦を深める事業の実施

- はあぐるフエスタ2024「とちぎに生きる社会」12月4日・12月8日 イーストシアみやこ内容：①障がい者アート移動展示会、宮古圏域内の障がい福祉事業所の紹介
- ②映画上映会「共に生きる」書家 金澤翔子
- ③手話劇「ろうのあした」はだかのおうた

Ⅱ受託事業の実施状況

1 基幹相談支援センター事業

- ①総合的・専門的な相談支援の実施 相談支援事業

- ①相談支援の状況
- ・年間の相談支援延べ件数15,600件
- ②支援会議の開催
- ・レインボネット主催46回
- ・その他開催への出席30回 合計76回
- ③地域の相談支援体制の強化の取組 基幹相談支援センター等機能強化事業

- ①「宮古圏域障がい児・者相談支援連絡会議」の開催
- ②「基幹相談支援センター多職種参加型事例検討会」の開催
- ③「若手県内基幹相談支援センター連絡会」の開催

- ④地域移行・地域定着の推進
- ・福祉施設、病院及び圏域外からの地域移行者の状況
- ②住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
- ・相談支援延べ人数105人
- ④権利擁護・虐待の防止 障害者虐待防止センター事業

- ①権利擁護に関する相談件123件
- ②虐待防止等に関する相談その他啓発活動
- ・6月20日 救護施設松山荘職員研修
- ・7月10日 望みの園はまなす施設職員研修
- ・11月5日 新たな郷わかたけ施設職員研修
- ・1月24日 宮古圏域市民後見人養成講座
- ・2月18日 いわて生活協同組合 コープ西町店 職場研修

- ⑤宮古圏域地域生活支援拠点事業

- ・緊急受け入れ 2人（地域生活支援拠点つむぎにおける受入）
- ・緊急受け入れを前提とした相談7件（地域生活支援拠点つむぎにおける相談）

2 宮古圏域障がい者自立支援協議会事務局運営事業

- ①宮古圏域障がい者自立支援協議会（2回開催）
- ②専門部会の開催
- ・実務担当者会議（9回開催）
- ・生活支援部会・精神保健部会・発達支援部会
- ※3部会とも5回開催
- ・権利擁護部会（1回開催）
- ③専門部会長会議の開催（1回開催）

3 地域活動支援センター事業（基礎的事業及び機能強化事業）

- ①運営会議の開催（7回開催）
- ②地活だまりの発行（毎月150部）
- ③年間の延べ利用者数 3,090人
- 活動開催回数381回（前年度342回）

4 その他の事業

- ①高次脳機能障がい者支援事業
- ①関係会議への出席
- ②家族教室の開催
- ③高次脳機能障がい者支援事業に係る連絡会の開催
- ④研修会への出席
- ⑤医療的ケア児等支援事業
- ①先進地視察の実施（仙台市）
- ②医療的ケア児・ケアネットの養成研修へ出席
- ③研修会への出席

Ⅲ障害者総合支援法等に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業等

1 特定相談支援事業

- ①計画相談支援 契約件数579件
- 計画作成件数468件
- モニタリング回数1,823件
- ②障害児相談支援 契約件数30件
- 計画作成件数14件
- モニタリング回数59件

2 一般相談支援事業

- ①地域移行支援 契約件数1件
- ②地域定着支援 契約件数0件

3 障害支援区分認定調査事業（県内市町村からの受託事業）

- 宮古圏域 144件 圏域外 1件

Ⅳ障がい者の社会参加の促進・地域福祉の充実発展に寄与する事業

1 広報・啓発活動の実施

- ①機関紙「Rainbow Net」の発行（2回／第38号、第39号）
- ②ホームページによる情報提供
- ③出前授業の実施（理解促進及び啓発事業）
- ・宮古市立錦崎小学校（26名）
- ・宮古市立津軽石小学校（26名）
- ・宮古市立花輪小学校（24名）
- ・宮古市立立山小学校（28名）
- ・宮古市立山口小学校（48名）
- ・宮古市立平徳小学校（73名）

- ・宮古市7田老第小学校（18名）
- ・宮古市立重茂小学校（7名）

2 研修会等の実施

- 就労アセスメントに関する制度説明会
- 4月26日 参加者14名
- 宮古圏域発達障がい学習会
- 7月13日 参加者53名
- 宮古圏域チャレンジドフォーラム
- 8月1日 参加者47名
- 宮古圏域地域生活支援セミナー
- 10月17日 参加者38名
- 精神保健福祉ボランティアアフォーラップ研修会
- 11月29日 参加者13名
- 宮古圏域発達支援セミナー
- 12月14日 参加者47名

3 障がい当事者等に関する懇談会の実施

- 当事者団体との交流会 6月27日 参加者6名
- なないろ茶話会（発達支援部会）
- 11月3日 参加者24名
- 座談会・ピアサポーターと語ろう
- 11月26日 参加者12名

4 地域懇談会の開催

- 岩泉町 10月4日 参加者41名
- 山田町 11月8日 参加者30名
- 山田町 11月19日 参加者41名
- 宮古市 12月8日 参加者27名

Ⅴその他目的達成のために必要な事業

1 他の機関との連携

- 宮古圏域障がい当事者団体等ネットワーク会議の開催
- ・第1回 幹事会4月19日、会議6月21日
- ・第2回 幹事会10月4日、会議2月21日
- ・第3回 幹事会12月13日
- 第26回若手県障がい者スポーツ大会
- 6月1日（スタッフとして参加）
- 権利擁護セミナー
- 9月28日（なじよす・もりおかと共催）
- 権利擁護セミナー
- 10月5日（主催：若手県連、共催：レインボネット）
- 病気やからだがかたがた自由なお子様と家族のための三陸鉄道乗車体験交流会
- 11月2日（主催：若手県連「かぐや」、共催：宮古圏域障がい者自立支援協議会・発達支援部会）
- 卓球ハレー宮古交流大会2024
- 11月23日（スタッフとして参加）

2 職員の研修受講状況

- ※延べ人数
- 相談支援 16名
- 障がい特性理解 18名
- ひきこもり 5名
- 自殺予防対策 2名
- 家族支援 6名
- 地域の相談支援体制の強化 6名
- 地域移行・地域定着 3名
- 権利擁護・虐待防止 8名
- 就労支援 2名
- 高次脳機能障がい者支援 5名
- 医療的ケア児等支援 13名

【レインボネット 令和6年度決算報告】

●活動計算書

収益の部		費用の部	
(単位：円)		(単位：円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
受取会費	240,500	事業費	96,946,135
受取寄附金	0	人件費	71,495,878
受取補助金	0	その他経費	25,450,257
事業収益	110,100,763	管理費	17,583,822
宮古地区地域生活支援事業等	65,500,000	人件費	3,483,820
相談支援事業	43,916,360	その他経費	14,100,002
認定調査事業	684,403	減価償却費	0
		経常費用計②	114,529,957
その他収益	232,279	当期経常増減額①－②＝③	▲ 3,956,415
受取利息	18,089	固定資産除却損④	0
雑収益	214,190	税引前当期正味財産増減額③－④＝⑤	▲ 3,956,415
		法人税、住民税及び事業税⑥	82,000
経常収益計①	110,573,542	当期正味財産増減額⑤－⑥＝⑦	▲ 4,038,415
		前期繰越正味財産額⑧	43,536,201
		次期繰越正味財産額⑦＋⑧	39,497,786

●貸借対照表

【資産の部】		【負債の部】	
(単位：円)		(単位：円)	
流動資産	43,449,254	流動負債	3,951,471
現金預金	36,521,854	未払金	3,426,376
未収金	6,734,990	預り金	35,895
前払費用	192,410	未払法人税等	82,000
立替金	0	未払消費税	407,200
固定資産	9,846,394	固定負債	9,846,391
什器備品	3	負債の部合計	13,797,862
退職給付引当資産	9,846,391	【正味財産の部】	
		前期繰越正味財産額	43,536,201
		当期正味財産増減額	▲ 4,038,415
		正味財産合計	39,497,786
資産の部合計	53,295,648	負債及び正味財産合計	53,295,648

令和7年度
事業計画・予算

役員の改選があり、次の方々に決まりました。
役員任期
令和7年6月17日から令和9年6月16日まで

会長 刈屋 裕之
副会長 齋藤 玲子 柳澤 良文
理事 泉山 博直 大洞 敦子 狩野 雅弘
大井 義憲 三田地 諭 高橋 智

監事 増子 栄 山桑 一男
佐々木伸一郎 五十嵐純子

1 基本方針

宮古圏域障がい福祉推進ネット（レインボーネット）では、障がいの誰もが安心して生活しやすい地域づくりの実現を目指して当事者団体、関係機関、事業者及び住民等と連携し、障がいの意見を聴き、利用者本位の障がい福祉サービスの充実と社会参加の促進を図ります。今年度も各種事業に取り組みます。

2 運営方針

- (1) 宮古圏域4市町村から障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等を受託し、障がいの地域での目立した生活を支えます。
 - (2) 宮古圏域障がい者自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）と連携し、圏域における障がい者等への支援体制に関する課題を共有するとともに、社会資源の開発や改善など地域の実情に応じたサービス基盤の整備に努めます。
 - (3) 障がい当事者団体等ネットワーク、障がい福祉サービス事業者連絡会、地域懇談会等を通じて広く地域の方々の意見を聴きながら、障がい者等の余暇活動や就業活動などの社会参加を促進します。
 - (4) 経営の安定を図るため、特定非営利活動法人としての運営を適切に行い、職員の資質の向上を図るとともに、会員の拡大を図り、会員相互のネットワークの強化に努めます。
 - (5) レインボーネットの組織内に4つの係を配備し、係を中心とした事業推進を図ります。
- ①総務係
②基幹相談支援センター・自立支援協議会係（略称：基幹・協議会係）
③相談支援係
④地域活動支援センター係（略称：地活係）

【重点項目】

◎計画相談支援等を推進するため、基幹相談支援センターとして地域の相談支援体制の連携強化に努めます。

◎障害者虐待防止法、障害者差別解消法などの趣旨を踏まえ、障がいの権利擁護の推進、普及啓発に努めます。

◎入所施設や精神科病院からの地域移行を推進するとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に努めます。

◎障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能として、面的整備と多機能整備を組み合わせた体制を構築し、緊急時受入等の取り組みの推進に努めます。

◎地域活動支援センター事業の充実を図るため、市町村や当事者のニーズに対応した取り組みの推進に努めます。

◎障がい者福祉を取り巻く時代の要求や社会情勢などの変化に対応するために、「専門部会の再編」を推進します。

3 実施する事業

Ⅰ法人運営の関係

- 1 法人の公正中立で適正な運営に取り組みます。
・総会、理事会、運営委員会の開催
・会計監査の実施
- 2 会員等に対する情報発信に取り組みます。
・機関誌の発行
・ホームページを活用した情報発信
- 3 障がい当事者・家族・関係機関・地域住民の親睦を深める事業として次の事業を実施します。
・はあとふるフェスタ2025の開催

Ⅱ受託事業の関係

- 宮古圏域4市町村から委託された「宮古地区地域生活支援事業等」を適切に実施します。
- 1 基幹相談支援センター事業
(1) 総合的・専門的な相談支援の実施（相談支援事業）

- (2) 地域の相談支援体制の強化の取組（基幹相談支援センター等機能強化事業）
- (3) 地域移行・地域定着の推進（住宅入居等支援事業（居住サポート事業））
- (4) 権利擁護・虐待の防止（障がい者虐待防止センター事業）
- (5) 宮古圏域地域生活支援拠点事業

- (6) 宮古圏域障がい者自立支援協議会事務局運営事業
専門部会において、定例会や研修会、セミナー等を開催します。

2 地域活動支援センター事業

- (1) 基礎的事業
- (2) 機能強化事業

Ⅲ障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業

当事者や家族から申し出があった場合は、契約を締結した上でサービスを提供します。また、市町村から依頼を受けた場合は、迅速かつ適正に認定調査を実施します。

- 1 計画相談支援
- 2 障害児相談支援
- 3 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
- 4 障害支援区分認定調査

Ⅳ障がい者の社会参加の促進・地域福祉の充実に寄与する事業

- 1 障がい当事者の創作活動作品展示会等の開催
(1) 「はあとふるフェスタ」の会場に作品を展示
(2) 「はあとふるセンター」の掲示板等に作品を展示
(3) ホームページに「はあとふるギャラリー」を開設し作品を展示
 - 2 講演会、セミナー等の開催（専門部会主催で実施）
(1) スキルアップセミナー（生活支援部会）
(2) 権利擁護セミナー（権利擁護部会）
(3) 地域生活支援セミナー（精神保健部会）
(4) 発達支援セミナー（発達支援部会）
(5) 発達障がい学習会（発達支援部会）
 - 3 地域懇談会の実施
 - 4 広報・啓発活動の実施
(1) 障がい理解をテーマに「出前授業」を実施
- Ⅴその他目的達成のために必要な事業
- 1 障がい当事者団体等ネットワークとの連携強化のため全体会や交流会へ参加
 - 2 障がい福祉サービス事業者連絡会との連携強化のため定例会へ参加
 - 3 職員の資質の向上のため各種研修会等へ参加
 - 4 視察・実習等の受け入れ

【令和7年度・活動予算書】

収益の部

（単位：千円）

科 目		金 額
経常収益	受取会費	240
	受取寄附金	0
	受取助成金等	0
	事業収益	108,900
	宮古地区地域生活支援事業等	65,500
	相談支援事業	43,000
	認定調査事業	400
	その他収益	20
	経常収益計①	109,160

費用の部

（単位：千円）

科 目		金 額
経常費用	事業費	103,899
	人件費	77,306
	その他経費	26,593
	管理費	5,261
	人件費	1,994
	その他経費	3,267
	減価償却費	0
	経常費用計②	109,160
当期正味財産増減額③＝①－②		0
前期繰越正味財産額④		39,497
次期繰越正味財産額③＋④		39,497

こんにちは、 『地域活動支援センター みやこ』です!



「地域活動支援センターみやこ」では、障がい者等(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児及び難病等)を対象に、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上、社会との交流の促進を目的に、創作的な活動、SST(社会生活技能訓練)・ピアカウンセリング等の活動、各種サークル活動を行っています。また、専門の職員を配置し、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発事業を実施しています。

今年度の活動計画を一部紹介♪

◆だるまサークル

毎週火曜日と木曜日の 10:00 ~ 11:30 の活動です。
出入りは自由で、参加者同士が自由に会話を楽しめます。

◆SST (社会生活技能訓練)

毎月第2月曜日 13:30 ~ 15:00 の活動です。コミュニケーションの取り方や気持ちの伝え方などの技術を身につけます。

- ・気持ちの良い挨拶の仕方
- ・初めて会う人への話しかけ方
- ・話の上手な聞き方

…等々、様々なテーマで学習します。

ほ
つ
と
で
き
る
居
場
所
を
目
指
し
て
…

新年度が元気にスタートし、順調に活動を展開中の地活みやこです!
今年度も、利用者みなさんにとって心地よい居場所となるよう、バラエティーに富んだ活動を行っていききたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

はあとふるギャラリー

はあとふるセンター2階の地活活動室には、利用者さんの創作作品を随時展示しております♪力作がいっぱいです!



地活活動室には、情報誌やレインボーネットの「地域資源ガイドまっぷ」等を置いています。
活動の合間にご活用下さい!

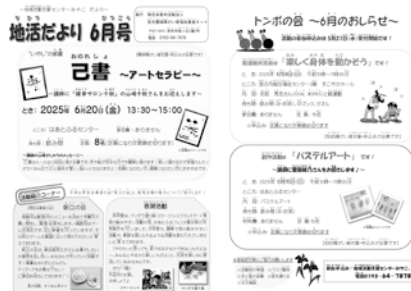
『地域活動支援センターみやこ 令和7年度活動案内』 を発行しました。

地活の各活動について説明してあります。



『地活だより』 毎月20日頃 発行しています!

1ヶ月の活動案内、活動の振り返り、プチ情報など内容もりだくさんです!



はあとふる Voice

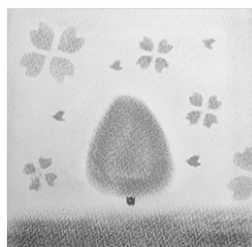
(当事者の声)

「地活みやこ」利用者アンケート

いつも地活を利用してくださる皆さんにお聞きしました！

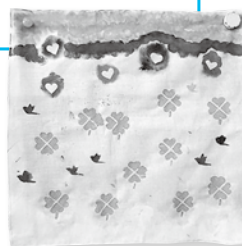
- ① 好きな活動はなんですか？
- ② 好きな理由を教えてください

- ① だるまサークル・ナイスフレンドの会
- ② だるまサークルは、気を遣わずに過ごせるから。人の話を聞いているだけでもよいから。ナイスフレンドの会は、個人的に運動が好きだから。
(60代 男性)



パステルアートで
ほっこり優しい気持ちに…
("いやし"の部屋)

- ① 創作活動・だるまサークル
- ② 創作活動は作業自体が楽しいから。だるまサークルは、人と話す事が好きだから。いろいろな年代の方々と話すことができる。地活は、自分にとって居場所の一步です！
(50代 女性)



～世界に一つだけのハンカチ～
(トンボの会 創作活動)

- ① 趣味サークル・帆立の会・トンボの会 (創作)
- ② 地活は全体的に楽しいから参加しています。
(50代 男性)



- ① 活動全般
- ② 普段関わることができない方と関わることができるから。似たような立場の方と交流でき、分け隔てなく活動できるから。
(40代 男性)

アンケートの回答の中から一部をご紹介します。ご協力いただきありがとうございました！

新任職員紹介



事務局次長兼
基幹・協議会係長
加藤 伸二

■ 初心に立ち返り頑張ります！

社会福祉法人若竹会からの出向というかたちで、令和7年4月1日よりレインボーネットに勤務しております加藤と申します。

レインボーネットで勤務するのは9年ぶりとなります。当事者やご家族、関係機関の皆様方から「加藤さんですすよね？」「お帰らない！」と声を掛けていただくことも多く、大変ありがたく感じております。

レインボーネットの立ち上げに携わった、あの頃の初心に立ち返り、特別なサポートが必要な方々の「豊かな暮らし」を実現するために、微力ながら、精一杯尽力させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。



相談支援係支援員
山崎 梨々花

6月からレインボーネットに勤務することになりました山崎と申します。福祉関係の仕事は初めてになりますのでご迷惑とご不便をお掛けするかと思いますが、1日でも早く皆様のお役に立てられるよう全力で業務に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なんでも KEIJIBAN

アンデス音楽・チャリティーコンサート

ペルーやボリビアの音楽で少しでも気持ちが安らぎ
明るくなりますように

日 時／令和7年8月10日（日）
14:00（開場）14:30（開演）

会 場／市民文化会館（中ホール）

内 容／ルセリートによるチャリティーコンサート
問い合わせ／アミーゴいわて・下屋敷
(090-2883-1076)



なないろ茶話会（発達支援部会）

日 時／令和7年8月22日（金）※午前中

会 場／イーストピアみやこ

内 容／発達障がい児、発達
が気になる児童のご
家族と支援者が茶話
会という形で交流します。

ゲスト／かなしろにゃんこ先生



はあとふるフェスタ2025

今年も皆さんと一緒に、笑顔で開催したいと
思います。お楽しみに！

日 時／令和7年11月22日（土）・23日（日）

会 場／イーストピアみやこ

内 容／映画上映、音楽療法他



宮古圏域発達支援セミナー

日 時／令和7年10月12日（日）※午前中

会 場／イーストピアみやこ

内 容／『発達障がいとゲームと
ネットの世界（仮）』

講 師／医療法人 仁誠会 大湫病院
児童精神科医
関 正樹 先生



●お知らせ

記載しております各種セミナー等は、感染症の状況等
で、延期もしくは中止となる場合がございます。あらか
じめご了承くださいますようお願いいたします。

令和7年度 宮古圏域地域生活支援セミナー

NHK Eテレ「バリバラ」にご意見番として活躍した
玉木 幸則さんが宮古に!!

日 時／令和7年11月23日（日）※午前中

会 場／イーストピアみやこ

テーマ／誰ひとり取り残されないまちづくり

問い合わせ先

レインボーネット事務局 TEL 0193-64-7878 FAX 0193-77-3921

会員募集

NPO法人
レインボーネットの活動を
応援して下さる方を
募集しています。

会員の種類と年会費について

個人

正 会 員 1,000円
賛助会員 500円

団体

正 会 員 5,000円
賛助会員 1,000円



編集後記

表紙デザインを一新した機関紙
はいかがでしたか？鮮やかに咲き
誇るアジサイを見ると、いよいよ
夏が始まるなと感じます。近年の
日本の夏は猛暑続きで、この岩手
県沿岸でさえ35度を超える日があ
ります。この沿岸では、冷たい親
潮の上を吹く冷たい風「やませ」
が吹き、作物に冷害をもたらすこ
とがあります。人間にとっては涼
しい風ですが、米不足が騒がれる
昨今、作物に影響がないくらいで
吹いてほしいです。次回機関紙は
1月発行になります。表紙だけで
なく次回は中身もガラッと変え
て、皆さんにお届けできるように
したいと思います。どうぞお楽し
みに！

【腹子】



◆発行

NPO法人宮古圏域障がい者福祉
推進ネット（レインボーネット）

岩手県宮古市緑ヶ丘2番3号

はあとふるセンターみやこ1F

TEL 0193-64-7878

FAX 0193-77-3921

E-mail info@myako-rainbow.com

URL https://www.myako-rainbow.com/

◆発行責任者 会長 川屋裕之

◆企画・編集

レインボーネット事務局